

第9回尼崎市地域公共交通会議 議事要旨

- 1 日時 令和4年10月14日（金）14：00～15：30
- 2 場所 尼崎市役所 本庁舎南館地下1階 B1-3会議室
- 3 出席委員 17名（構成員の半数以上が出席していることから、尼崎市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項の規定に基づき成立）
- 4 傍聴者 なし

5 協議案件

（1）上限運賃の変更について（阪神バス株式会社）

阪神バス株式会社岡委員より資料第1号に基づき説明があり、本案件について協議が調った。なお、阪神バス株式会社は上限運賃の申請金額は全線240円とするが、運賃改定による利用者の減少も懸念されることから、激変緩和措置として当面の間は全線230円の運賃設定とし、その効果等を検証してから、240円の実施について検討を進めるとのこと。

また、市民や利用者への影響を鑑み、告知や周知といった広報をしっかりと実施すること及び今後のバスの利用促進につながる取組等を進めるよう意見を付した。

（意見等）

- ・現在の社会情勢や経営状況を鑑みると運賃改定はやむを得ないと思うが、利用者の方々には多大な影響があることから、告知や周知を市とも協力して、しっかりと実施していただくようお願いする。
- ・上限運賃の変更は、利用者の減少につながることも懸念されることから、利用促進につながる取組等を進めるようお願いする。
- ・市は、今後の市全体の交通体系を見据えた総合的な交通計画の策定を早急に行っていただきたい。

（2）その他

- ① 尼崎市公共交通事業者燃料価格高騰対策支援補助金について（報告）
事務局より資料第2号に基づき説明
- ② 尼崎市公共交通利用環境向上支援補助金について（報告）
事務局より資料第3号に基づき説明